

令和4年 第1回総務経済常任委員会会議録

令和4年1月12日 議員控室

○事 件

協議事項

(1) 提出のあった請願書の取扱いについて

○出席委員（8名）

委員長 安 藤 辰 行 君
横 田 喜世志 君
関 口 正 博 君
倉 地 清 子 君

副委員長 牧 野 仁 君
大久保 建 一 君
宮 本 雅 晴 君
三 澤 公 雄 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（0名）

○出席説明員（0名）

○出席事務局職員

事務局長 三 澤 聡 君

事務局次長 成 田 真 介 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） それでは、これより委員会ということで始めます。

◎ 協議事項

○委員長（安藤辰行君） 今、提出のあった請願書について、審議したいと思っておりますけれども、請願書の内容について事務局のほうでお願いいたします。

○議会事務局次長（成田真介君） 資料をご覧ください。提出のあった請願書についてでございますが、事前に各議員に配付しておりますので、目を通してのことと存じますが、令和3年12月20日に、三澤議員を紹介議員として、新函館農業協同組合より、令和4年度の米政策に関する請願書が提出されております。請願の趣旨は、資料に記載のとおりでございますが、米政策の見直しにあたっては、生産現場の意見に配慮し、慎重な検討を行うことを要望するといった内容でございます。

この請願書について、議長より総務経済常任委員会に付託されたところでございますが、これについて委員会で採択すべきかどうかについて、ご審議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（三澤公雄君） いいですか。

○委員長（安藤辰行君） はい。

○委員（三澤公雄君） 読んでもらう内容のとおりなんですけども、お米を作っていない方にはなかなかわかりづらいかもしれませんので、ちょっとざつとばらん言葉で説明させていただきます。

これまで、いわゆる昔でいったことの転作奨励金、今、この中では水田活用の直接支払交付金というかたちになってはいますが、見直しがされるということで、これまでは田んぼなんだけれども、お米にあまり適さない田んぼなんかを積極的に転作しまして、いわゆる、水はけを逆に良くして、麦だとか大豆だとか小豆を作ることが認められていたんです。だけど今度5年経ったら田んぼに一度戻さなければならぬという縛りを付けるという提案なんです。そうすることによって、そういった水に合わない転作で収穫を上げていたり、交付金をもらっていた畑が、定期的に田んぼに戻さなければいけないというのは現場に合わないことなので、八雲単位でも100町規模で交付金の対象から外れるものが出てくるということで激甚災害並みの被害があるということが現場なんです。

是非、そういうことを国に伝えたいと思う意見書なので、どうぞご理解のほどよろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 内容については、今、三澤君が述べたとおりで、意味的にわからない人がいたら質問を受けたいと思っておりますけれども、ありませんか。

ないようですので、これをですね、委員会で採択する。

○委員（大久保健一君） ちょっとわからないな。

○委員（三澤公雄君） わかりづらい？

○委員（大久保建一君） わかりづらいというか。

○委員長（安藤辰行君） 今言ったとおりじゃないの。

○委員（三澤公雄君） その補助金はね、それをもらうことによって、コストに見合う収入になるというふうに算定されているので、余分にもらうボーなるという感じではなくて、不適地だけれども工夫して作物を作るんだけれども、そのコストに見合う補助金が入るので、物が作っていけると。だから今度その作物が5年経ったら戻すって、1年1作だから簡単に考えちゃうかもしれませんが、田んぼに戻すためには、もう一回水路とか、そういったものを戻さなければいけないので、たとえば麦を作る、大豆を作るというときにはそれは邪魔だったから既に外してしまってるんですよ。

○委員長（安藤辰行君） あげなんかも。

○委員（三澤公雄君） そうなんです。あの割と収穫に適した機械が入れるように。だから田んぼに戻すのは水入れればいいんじゃないかって、作らない人は思うかもしれませんが、全然単純にそういうことではないので、またそこから今度、前の作物に戻すということになれば、本当に1年でそんなことが変えられるものでないし、5年の周期でそういった投資をしていくということは田んぼの不適地には適さないもので、そういう意味ではまだまだコストに見合う作物が見つけれない八雲町においては非常に影響があるし、一方で酪農にも水田活用には貢献していて、牧草地にしているところも相当面積があるんですね。今度はその牧草収入も見込めないとすれば、酪農側に影響もありますので、やはりもうちょっと工夫した、これまでのことの延長戦で考えられるような、直接支払いの交付金にしてもらいたいという趣旨です。

○委員（横田喜世志君） もうちょっと前の政策を入れるとわかりやすくなる。減反政策というところから言ったから。

○委員（三澤公雄君） そうですね。作ったものは絶対に売れるという安心感で米が作付け中止になってきたことによって米余りが生まれたから、転作を進めるという政策がずっと30年40年続いてきました。その中で作物によって、単価を下げたりとか、場合によっては奨励品目で上げたりも、その過程の中で行われてきたんですけども、その中で農家も工夫して、そこならではの適作作物を見つけて、元々は田んぼだったんだけど、お米以外のものを作る産地として生きながらえている地域もあります。

八雲の場合は特殊な作物としては軟白ネギだとかを見つけていますけども、そこは完全に田んぼじゃないかたちにはしていますから影響はないんですけども、なかなか収益的に上げられる作物が決定的なものがないので、補助金あつての生産物。牧草というのは単価が安いんです。けども補助金が入るから間に合う。大豆は大豆的の換金作物として金額は高いんですけども、水はけ等の設備投資、米、田んぼとは違う設備投資をしてきたから、補助金があるから、直接交付金があるから成り立つ、そういうふうに来てきたものなので。

いきなりこれが、今年度からそういう見直しをするといったら、たとえば今年、来年作ったとしてもその後どうするんだということになるので、もうちょっと工夫してもらいたいなと思います。

○委員（関口正博君） ものすごく国の要求は理不尽に思えるんだけど、そこだけ聞くと。何でそんな政策を出してるの。なんか理由があるの。

○委員（三澤公雄君） 今回、コロナによる米の在庫が増えてきたということと、あと内地ではそれに対応できる転作作物がいくつもあるので、内地ではだいたい成立する部分があるんです。5年の見直しでちょっと考えていこうと。もちろん影響もありますよ、内地でも。北海道は今、言ったように牧草だとか、本当に水を嫌う作物をあえて作っていた関係もありますから、非常に影響が大きい。今のままでは、ということですが、この意見書は。

○委員長（安藤辰行君） この補助金って元々田んぼやっていた人に出るの。

○委員（三澤公雄君） 田んぼを持っている人に出る。昔みたいに、もうとっくに稲作農家じゃない人達にもある時期まで転作奨励金は当たっていました。たとえば花浦とか山崎とか、今もう田んぼなんか跡形もないけども、昔、田んぼだったという時期もありますけども、その制度もとっくにやめてしまって、今は稲作をやっている、なおかつ水田以外の活用もしているという人だけに入っている補助金なので、やめちゃった人には入りません。

○委員長（安藤辰行君） 田んぼやめて、結局、牧草だとかは、元々田んぼ屋さんがやる事業。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 替えてやる人じゃないの。

○委員（三澤公雄君） じゃないです。水田営農がやっている方がもらっている活用金です。

○委員長（安藤辰行君） ほかになにかありませんか。いいですか。質問がなければ、この辺で採択したいと思いますけれども、どうですかね。委員会として。

○委員（三澤公雄君） よろしくお願ひします。

○委員長（安藤辰行君） 委員会としてどうですか。反対ではないですか。

わかりました。ということで。

○議会事務局次長（成田真介君） 委員長。

○委員長（安藤辰行君） 議会事務局から。次長。

○議会事務局次長（成田真介君） 今、採択ということになりましたので、資料裏面の意見書（案）について、ご確認いただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（安藤辰行君） 裏面の意見書を読んでいただいて、意見がありましたら。どうですか。

○委員（宮本雅晴君） いいんじゃないですか。

○委員長（安藤辰行君） いいですか。そしたら意見書の内容はこのままでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） 請願書の取扱いについては、これで終わりたいと思ひます。

〔閉会 午前10時39分〕